

船舶事故調査報告書

平成29年6月22日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故種類	転覆
発生日時	平成28年10月23日 14時30分ごろ
発生場所	宮城県東松島市波島南東方沖 波島灯台から真方位109°4,100m付近 (概位 北緯38°18.2′ 東経141°13.8′)
事故の概要	プレジャーボート松風 ^{まつかぜ} は、漂流中、転覆した。
事故調査の経過	平成28年12月7日、主管調査官（仙台事務所）を指名 原因関係者から意見聴取実施済
事実情報	
船種船名、総トン数	プレジャーボート 松風、5トン未満（長さ7.29m）
船舶番号、船舶所有者等	210-2938宮城、個人所有
乗組員等に関する情報	船長、一級小型
負傷者	なし
損傷	船外機に濡損
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 北西、風力 6、視界 良好 海象：波向 北西、波高 約2m
事故の経過	<p>本船は、船長が1人で乗り組み、釣り仲間2人を乗せ、釣りを終えて帰航中、燃料油が切れて漂流し、給油しようとしたものの、船尾からの波が船内に打ち込んで浸水し、バッテリーが水没した。</p> <p>本船は、浸水量が増加して船尾から徐々に沈み、船長が118番通報をして救助を要請し、同乗者2人を船首方に移動させた後、転覆した。</p> <p>船長及び同乗者2人は、転覆した本船の船底に這い上がって救助を待ち、海上保安庁の巡視艇に救助された。</p> <p>本船は、本事故後、漁船により宮城県塩釜市浜田漁港にえい航された。</p> <p>船長及び同乗者2人は、救命胴衣を着用していた。</p>
分析	本船は、波高約2mの波が出現する状況下、燃料油が欠乏して漂流したことから、船尾からの波が船内に打ち込み、転覆したものと考えられる。
原因	本事故は、本船が、波高約2mの波が出現する状況下、燃料油が欠乏して漂流したため、船尾からの波が船内に打ち込み、転覆したものと考えられる。
参考	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 出港前に気象海象情報を確認し、荒天が予想される場合は、出港を見合わせる。

- | | |
|--|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| | <ul style="list-style-type: none">・ 自船の^{たん}堪航性を考慮して航行の可否を判断すること。・ 航行中、荒天が予想されるときは、早めに最寄りの港に避難すること。 |
|--|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|